

2012 年 12 月 20 日

関係各位

公益財団法人 日本サッカー協会

国際サッカー連盟（以下 F I F A）より、2012 年 10 月 25 日付け回状 1322 号をもって競技規則の改正と指示について通達されました。下記の通り日本語に訳しますので、各協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるようお願い致します。

国際サッカー評議会年次事務会議－決定事項と指示について－

2012 年 10 月 2 日、ビショップトン（スコットランド）のマーホールホテルにて、スチュアート・レーガン スコットランドサッカー協会会長が議長を務める国際サッカー評議会（I F A B）の年次事務会議が開催された。回状 1315 号および 2012 年 7 月 5 日の特別会議において指示された通り、以下の競技規則の改正が承認され、様々な指示および方向性が示された。

競技規則の改正および評議会の決定

1. 追加副審（AARs）

競技規則の改正

評議会は「第 4 の審判員およびリザーブ副審」（P. 57）および「競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン」の後に、「追加副審」というタイトルで新しい項目を設けることについて議論し、承認した。さらに、新たな改正で十分に対応できるとして、「追加副審の手順」は不要であることも確認された。

上記の新しい項目は添付通り

2. 第 4 条 － 競技者の用具「ヘッドスカーフ」

認められるデザイン、色、素材について、以下の項目を遵守することを条件とし、試験導入期間における着用が議論された。

競技規則の改正は、試験導入期間が終了する 2014 年 3 月に行われる。

ヘッドスカーフは

－ジャージと同じ色でなければならない。

－競技者の用具として相応の外見である。

－ジャージに取り付けてはならない。

－着用している競技者または他の競技者に危険を及ぼさない。

例) 首の周辺にある着脱のための機能（ファスナー等）がついていないもの

－女子競技者のみ着用を認める。

サンプル２種（下記２社製作のもの）が FIFA および IFAB に提出され、上記条件を踏まえて審査される。

Capsters BV: <https://www.capsters.com/>

ResportOn: <http://resporton.com/>

他のヘッドスカーフも、上記条件を満たしている場合は使用が認められる。

施行

追加副審（AARs）およびヘッドスカーフの着用に関する競技規則についての国際サッカー評議会の決定は、直ちに拘束力のあるものとなる。

国際サッカー連盟 事務局長

ジェローム・ヴァルク

添付：「追加副審」および「競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン」

写し送付：FIFA 理事会、FIFA 審判委員会、大陸連盟

追加副審

追加副審は競技会規定に基づいて任命される。追加副審は、その競技会を担当できるカテゴリー以上の審判員でなければならない。

競技会規定は、主審がその職務を続行することが不可能になった場合、次の手順のいずれかを規定しなければならない：

1. 第 4 の審判員が主審の職務を行う、または
2. 上級の追加副審が主審の職務を行い、第 4 の審判員が追加副審を務める。

任務

決定は主審が行うが、追加副審として任命されたものは、次のときに合図する。

- ・ ボールの全体が、ゴールラインを越えてフィールドの外に出たとき
- ・ どちらのチームがコーナーキックやゴールキックを行うのか
- ・ 主審に見えなかった不正行為やその他の出来事が起きたとき
- ・ 反則が起き、主審より追加副審がよりはっきり見えるときはいつでも。特にペナルティーエリア内で起こった反則について
- ・ ペナルティーキックのとき、ボールがけられる前にゴールキーパーがゴールラインを離れたかどうか、またボールがゴールラインを越えたかどうか

援助

さらに追加副審は、競技規則に従って試合をコントロールする主審を援助するが、最終決定はつねに主審が行う。

不法な干渉、または不当な行為を行ったとき、主審はその追加副審を解任し、関係機関に報告する。

競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン

任務と責任

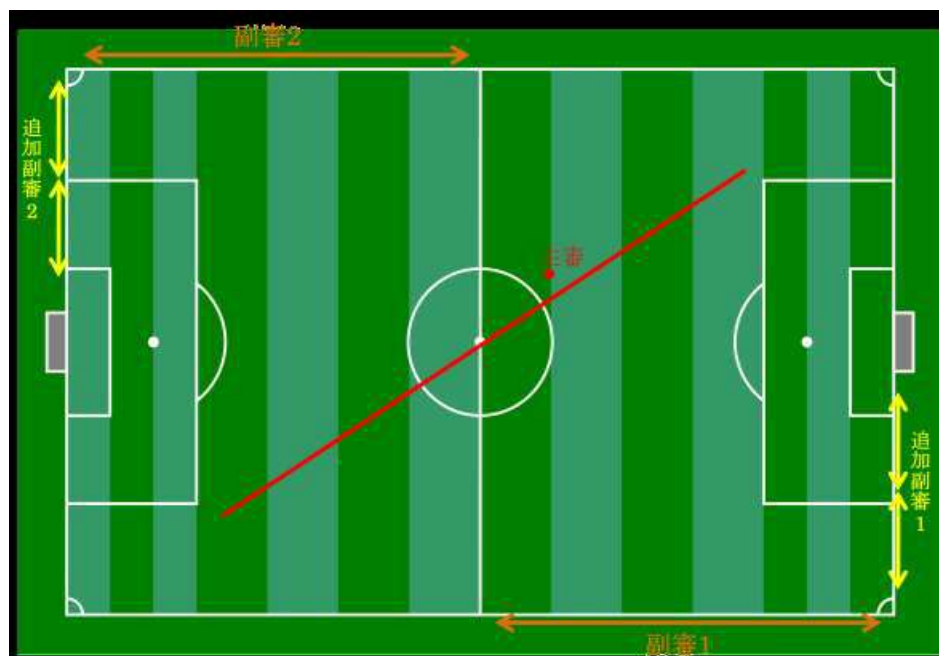
追加副審は、競技規則に従って主審が試合をコントロールするのを援助する。また、主審の要請や指示によりその他試合運営にかかわるすべての事項についても援助する。通常、これは次のようなことである。

- ・ フィールド、使用されるボールおよび競技者の用具を点検する。
- ・ 用具や出血の問題が解決されたかどうか判断する。
- ・ 時間、得点および不正行為の記録を予備的に取る。

位置取りとチームワーク

1. 試合中の一般的な位置取り

追加副審のポジションは、ゴールラインの後方とする。



追加副審は特別な場合を除き、フィールドに入ることはできない。

2.ゴールキック

追加副審は、ボールがゴールエリア内にあるかどうかチェックしなければならない。ボールが正しく置かれていない場合、追加副審は主審に知らせなければならない。

3.ペナルティーキック

追加副審はゴールラインとゴールエリアの交点のところに位置しなければならない。

副審は後方から二人目の守備側競技者のラインに位置する。

4. ペナルティーマークからのキック

追加副審は、ゴールの左右それぞれのゴールラインとゴールエリアの各交点のところに位置しなければならない。

追加副審は、ゴールポストの間とクロスバーの下で、ボールの全体がゴールラインを越えたかどうか、主審に合図する責任がある。

5. 得点か得点でないかの状況

追加副審は、得点があった場合、主審に知らせなければならない。

追加副審のためのシグナル・システム

追加副審は、主審に判定を知らせるために電子通信システムのみを使用し、フラッグは使用しない。

電子通信システムが故障した場合、追加副審は、判定を知らせるためにシグナルビーブ付きのフラッグスティックを用いて合図する。

原則として、追加副審は手による明らかなシグナルを示してはならない。しかしながら、いくつかのケースでは、目立たない手のシグナルは主審にとって効果的な援助となり得る。手のシグナルは、明確な意味をもっていなければならない。その意味は、試合前の打ち合わせで話し合われ、共通理解されていなければならない。

日本協会の解説

追加副審の導入については、7月に開催された国際サッカー評議会特別会議にて既に承認されていたが、今回の改正ではその運用方法について、さらに明確な指示および方向性が示された。これは、回状1315号で示された「追加副審の手順」に代わるもので、競技規則の条文及び「競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン」に新しい項目として追加されることとなった。

追加副審の導入には、審判員間のコミュニケーションのツールとして電子通信システムの使用が必須となっている。追加副審は、可能な限り主審と同等以上のカテゴリーの審判員が担当することとなる。